

## 個別注記表

平成31年 4月 1日から

令和 2年 3月31日まで

・この計算書類は、中小企業の会計に関する指針によって作成しています。

・重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 売買目的有価証券

時価法を採用しております。

なお、売却原価は移動平均法により算定しております。

#### (2) その他有価証券

##### 1) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

##### 2) 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による低価法を採用しております。

### 3. 固定資産の減価償却方法

#### (1) 有形固定資産

定率法又は旧定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（附属設備を除く）については旧定額法、平成19年4月1日以後に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、平成15年4月1日以後に取得した取得価額30万円未満の資産については、取得時に費用処理しております。

#### (2) 無形固定資産

定額法又は旧定額法を採用しております。

ただし、平成15年4月1日以後に取得した取得価額30万円未満の資産については、取得時に費用処理しております。

#### (3) リース資産

法人税法の規定に基づくリース期間定額法を採用しております。

### 4. 繰延資産の処理方法

#### (1) 株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

#### (2) 社債発行費等

支出時に全額費用として処理しております。

#### (3) 創立費

支出時に全額費用として処理しております。

#### (4) 開業費

支出時に全額費用として処理しております。

#### (5) 開発費

支出時に全額費用として処理しております。

### 5. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、法人税法に規定する法定繰入率により計算した回収不能見込額を計上しております。

### 6. 費用・収益の計上基準

#### (1) 工事進行基準

長期大型（工期1年超かつ請負金額10億円以上）の工事に係る収益の計上については工事進行基準を採用し、その他の工事については工事完成基準を採用しております。

なお、工事進行基準による完成工事高は、0円であります。

### 7. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

・貸借対照表等に関する注記

1. 担保提供資産等

(1) 担保提供資産

1) 土地 0円

2) 建物 0円

(2) 担保付債務

1) 岩手銀行 0円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,420,100,442円

3. 電子記録債権譲渡高 4,256,208円

4. 関係会社に対する金銭債権・金銭債務

(1) 短期金銭債権 3,930,331円

・株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式総数 800,000株

・一株当たり情報に関する注記

1. 一株当たり純資産額は、289.66円であります。

2. 一株当たり当期純損失は、47.80円であります。

以 上